

通気構法とは

●通気構法の重要性

最近の住宅は、在来木造住宅においても、耐震、防火、断熱性能が著しく向上しました。

その結果、室内や構造体内部の気密化が進み、これによる壁体内部での結露の発生が大きな問題となっています。

結露すると柱や間柱、土台等構造体の腐朽による耐久性能の劣化や、断熱材の濡れによる断熱性能の低下をもたらすことになります。

多くの弊害をもたらす壁体内の湿気を除去することを目的として、日本窯業外装材協会（NYG協会）では外装材内側と断熱材との間に通気層を設ける「外壁通気構法」を全国標準工法としています。

●住宅瑕疵担保責任保険と通気構法

新築住宅の売主等は、「住宅の品質確保の促進等に関する法律（住宅品質法）」に基づき、住宅の構造耐力上主要な部分と雨水の浸入を防止する部分の瑕疵について、10年間の瑕疵担保責任を負うこととされていますが、構造計算書偽装問題を契機に、売主等が瑕疵担保責任を十分に果たすことができない場合、住宅購入者等が極めて不安定な状態におかれることが明らかになりました。

このため、住宅購入者等の利益の保護を図るため、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（住宅瑕疵担保履行法）」が成立・公布され、新築住宅（2009年10月1日以降に引渡しの物件）の売主等に対しての瑕疵担保責任を履行するための、保証金の供託もしくは保険への加入による資力確保の義務付けがなされました。これを受けて、複数の住宅瑕疵担保責任保険法人が指定されています。

いずれの保険法人でも保険加入のための住宅の設計施工基準では、サイディングなどの乾式の外壁仕上げとする場合は、通気構法とすることとなっています。外壁通気構法は住宅の品質確保のための必須の構法といえます。

●通気構法を採用することによるメリット

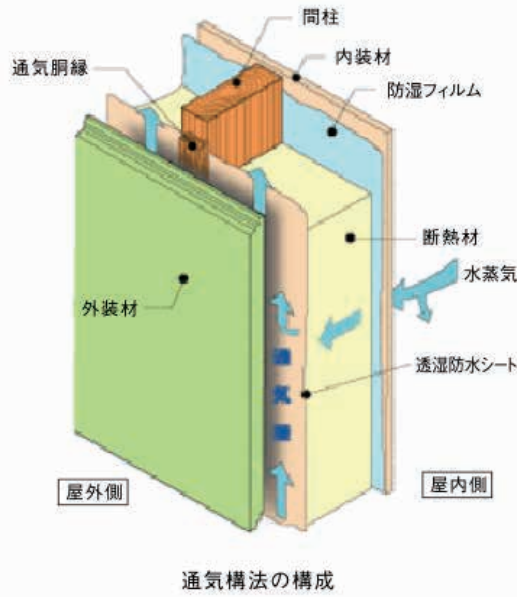
(1)室内で発生し、壁体内に浸入した湿気を壁の外に排出することにより、壁体内の乾燥を保ち、結露を防ぎ、家を長持ちさせます。

(2)外壁のすき間等から浸入した雨水を、壁体内に浸入させずに屋外に排出します。

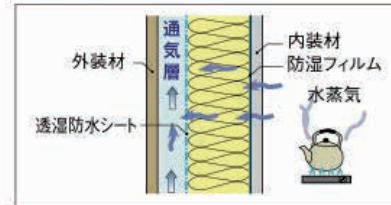
(3)通気層による遮熱効果により外気温の影響を少なくし、省エネになります。

等の大きな利点が生まれます。

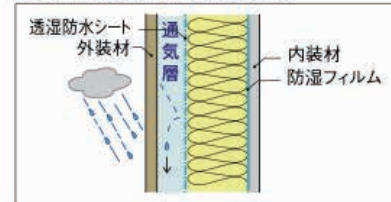
通気構法の構成と効果



屋内の湿気を屋外に放出します。



浸入した雨水を屋外に排出します。



通気層により遮熱効果があります。

